

令和 7 年第 2 回臨時会提出案件
概 要 説 明

(令和 7 年 7 月 7 日開会)

1 財産の取得について

本件は、町立小中学校の学習用パソコン一式を購入することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

2 専決処分の承認を求めることについて

本件は、令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 6 月 23 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものであり、その概要は別紙 1 のとおりであります。

別紙 1

令和 7 年度八雲町各会計補正予算資料

一般会計(第2号) (単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳入	20 繰 越 金	67, 182	1, 925	69, 107	前年度繰越金1, 925
	合 計	15, 846, 061	1, 925	15, 847, 986	
歳出	7 商 工 費	2, 573, 813	1, 925	2, 575, 738	機械器具等修繕料1, 925
	合 計	15, 846, 061	1, 925	15, 847, 986	